# 第3回定例会 予算決算委員会(全体会) 会議録

日 時 令和5年9月13日(水曜日)

午後1時30開会、午後1時50分閉会

場 所 第1委員会室

#### 日程

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 審査内容 議案第65号 令和5年度土浦市一般会計補正予算(第6回)
- 4 閉 会

### 出席委員(23名)

委員長 平石 勝司 副委員長 矢口 勝雄 竹内 裕 委 員 委員 寺内 充 委 員 古沢 喜幸 委 員 吉田 千鶴子 委 員 海老原 一郎 委 員 篠塚 昌毅 員 小坂 博 委 委 員 下村 壽郎 員 今野 貴子 委 委 員 島岡 宏明 委 員 勝田 達也 員 目黒 英一 委 奥谷 崇 委 員 委 員 福田 勝夫 委 員 平岡 房子 根本 法子 委 員 委 員 田中 義法 委 員 滝田 賢治 員 吉田 直起 委 委 員 菅井 歩美 委 員 柳澤 健二

## 欠席委員(1名)

委 員 鈴木 一彦

### 説明のため出席した者(7名)

市長公室長 船沢 一郎 保健福祉部長 羽生 元幸 こども未来部長 平井 康裕 建設部長 渡辺 善弘 教育部長 望月 亮一

 教育部長
 望月 亮一

 財政課長
 山口 正通

学校給食センター所長 小池 政幸

### 事務局職員出席

次 長 天貝 健一

次長補佐 小野 聡

主 査 津久井 麻美子

主 査 松本 裕司

主 幹 高橋 陽平

### 傍聴者(1名)

男1名、女0名

〇平石委員長 ただ今から、予算決算委員会を開会いたします。本日は、本定例会において、当予算決算委員会へ付託されました議案第65号令和5年度土浦市一般会計補正予算(第6回)の内、歳入についての審査を行います。この全体会での質疑は、歳入についての質疑のみでお願いを致します。歳出については、各分科会に分かれて審査をしていただきます。また各分科会終了後、再度、予算決算委員会の全体会を開催し、予算決算委員会としての結論をまとめますので、よろしくお願いいたします。早速ですが審査に入ります。サイドブックス、本会議、令和5年、第3回定例会、事前配付資料、議案第58号から第78号を御準備願います。それでは、議案第65号令和5年度土浦市一般会計補正予算第6回、第1表歳入歳出予算補正中歳入全部を議題といたします。執行部より説明願います。

〇山口財政課長 財政課でございます。私の方からは、今回の補正予算の歳入について、 議案書を使って説明させていただきます。では、説明に入らせていただきます。議案書 の24ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。今回 の歳入の補正予算では、当初予算に見込めなかった事業費などの財源として、国庫支出 金、県支出金、このほか、繰入金、繰越金、諸収入、合わせて23億9,852万6,0 00円を増額計上し、総額を601億415万9,000円とするものです。内容につ きましては29ページをお願いいたします。16款 国庫支出金、3項国庫委託金につ きましては、令和5年10月から実証事業として開始を予定しております中学校等の休 日の部活動の地域移行について、当事業は国からの委託事業となりますが、県を通して 交付されることから、当初予算分の財源を国庫支出金から県支出金へ更正することに伴 い、550万円を減額計上するものです。16款国庫支出金、4項国庫交付金につきま しては、認定こども園土浦幼稚園整備事業において、補助対象となる配分基礎額に加算 があり、国から現予算を上回る内示額が示されたことから、既存予算の財源の一部を一 般財源から国庫支出金に更生することに伴い、322万円を増額計上するものです。1 7款県支出金、2項県補助金につきましては、子宮頸がん・乳がん集団検診の受診者、 3歳児健康診査に来所した保護者に対する 検診案内、自己検診啓発パンフレット等を配 布する事業に対し、県の補助が受けられることとなったことから、既存予算の財源の一 部を一般財源から県支出金に更生することに伴い、13万6,000円を計上するもの です。17款県支出金、3項県委託金につきましては、国庫委託金で御説明しましたよ うに、中学校等の休日の部活動の地域移行について、委託金が県を通して交付されるこ とから、当初予算分の財源を国庫支出金から県支出金へ更正することに伴い、550万 円を計上するものです。20款繰入金1項特別会計繰入金、2目後期高齢者医療、3目 介護保険、4目農業集落排水事業の特別会計繰入金につきましては、各特別会計の令和 4年度の決算に伴い、剰余金を一般会計に繰り入れるもので、合計の補正額にございま すように、合わせて562万5、000円を増額計上するものです。21款繰越金、1 項繰越金につきましては、令和4年度の歳入から歳出を差し引いた形式収支から、令和 4年度に繰り越した歳出予算に充当すべき金額を差し引いた実質収支は29億3,51 6万1,000円となり、この実質収支から当初予算で計上した3億円を差し引いた、

26億3,516万1,000円を増額計上するものです。30ページをお願いいたします。22款諸収入、5項雑入につきましては、令和5年10月分から土浦市立の小学校、中学校、義務教育学校の児童生徒の給食費を無償化することに伴い、学校給食費2億4,562万円を減額計上するものです。議案第65号土浦市一般会計補正予算第6回の歳入予算補正の説明につきましては、以上でございます。

- ○平石委員長 それでは、御質問ございますか。
- ○**日黒委員** 30ページの22款諸収入、給食費の現年度分の減でございますが、補正で2億4,000万円減となりますが、実際にその一般財源として予算の流れ、要はお金の流れが、どのようになってるか改めて御説明いただけたらと思います。

○山口財政課長 まずはその仕組みの方から説明をさせていただきたいと思います。原 則といたしまして歳入と歳出は予算上いつもイコールの同額となっております。言いか えれば財源がなければ、歳出予算を組めないこととなっております。今回は歳出予算の 土浦市立学校給食センター管理運営事業の財源として見込んでいた給食費の収入が、無 償化によって減額となりますので、その分を他の財源で簡単に言いますと穴埋めすると いうものでございます。収入の減額分を他の収入で賄う補うというものです。議案上の 表記の仕方はこれ歳入と歳出のほうに分かれてしまっておりまして、ちょっと複雑にな っておりますので簡単に説明をさせていただきたいと思います。先ほど説明いたしまし た通り、まず歳入の補正予算で30ページの22款諸収入、5項雑入のところで、歳出 の土浦市立学校給食センター管理運営事業の特定財源となる、保護者からの給食費を減 額計上しております。これによりまして10月分以降の給食費が無償化されまして、給 食費としてのですね、収入がなくなるというものでございます。ここで大変申しわけな いのですが歳出補正予算の34ページの一番下の三つ目になりますけれどもそちらの段 落、5目の学校給食費でございますけれども。左から2列目、3列目の財源内訳、こち らは、その他の特定財源、ここでは給食費となりますけれども、こちらを減額をいたし まして、一般財源を同額、増額をしております。無償化により、歳出予算の財源がなく なってしまいますので、その分を一般財源から補填する財源更正を行っているというも のでございます。無償化の財源といたしまして、一般財源と申し上げましたが、一般財 源は市税や譲与税、交付税などでですね、使途使い道が特定されていない財源でござい まして、今回、歳入の補正予算として計上する、令和4年度の決算剰余金も一般財源と なるというものでございます。 9月の補正の時期は前年度の決算剰余金を歳入として計 上する時期となりますので、今回の無償化の直接的な原資といたしましては、この決算 剰余金となりますけれども、仮にこれ9月ではなくて、12月とかになりますと、これ は新たな歳入等収入の増額が見込めない場合は、財政調整基金から繰り入れをするなど、 他の一般財源で対応するということになります。では決算剰余金がどのように計上され て給食費の無償化の直接的な財源となったかについて、ここで説明をさせていただきた いと思います。まず歳入予算といたしまして、29ページをちょっとお開きいただきた いと思います。29ページの一番下ですね。21款繰越金を御覧いただきたいと思いま す。先ほども説明をさせていただきましたが、令和4年度の決算剰余金は29億3,5

16万1, 000円でしたが、当初予算で3億円を計上しておりましたので、今回の補正額は3億円を差し引いた26億3, 516万1, 000円となりまして、これを歳入の補正予算として増額計上しているというものでございます。一方で、歳出予算といたしまして、31ページいろいろいってしまって申し訳ないんですけれども31ページの一番上ですね。決算剰余金を財政調整基金に積み立てる予算を計上しておりまして、補正額は23億4, 345万8, 000円となっております。歳入の決算剰余金の計上額と歳出の財政調整基金への積立額に、2億9, 170万3, 000円の差額が生じておりまして、この歳入と歳出の差額分、歳入超過分になりますけれども、こちらを歳出の補正予算。34ページー番下の学校給食費の一般財源分、2億4, 562万円に充当をしているというものでございます。またこのほか4, 608万3, 000円は、他の歳出の補正予算の財源等として充当しているというものでございます。これ、言い方を変えますと、決算剰余金の計上額26億3, 516万1, 000円を歳入の多く給食費の減額分、それから歳出予算の財源分、これ合わせますと269, 170万3, 000円ですけれどもこちらに充当をして、残額を財政調整基金に積み立てているというものでございます。説明は以上でございます。

**○目黒委員** 丁寧な説明、どうもありがとうございます。今年度もまた決算剰余金出た場合なんですけども、今回同様また給食費の無償化に繋がる可能性もあるということも想定してもよろしいでしょうか。

〇山口財政課長 決算剰余金はですね、毎年必ず出るものでございますけれども、いくら出るのかは正直言って分からないです。歳入と歳出の差額が決算剰余金となってきますので、ちょっと財政の方でコントロールできない金額となります。給食費の無償化ですけれども、この決算剰余金が出るのは9月となりますので、当初からするとすれば他に財源を何か見つけるしかないということになろうかと思います。以上でございます。

○下村委員 9ページの繰越金いわゆる実質剰余金29億3516万円。これは例年ですと、半分ぐらいだったかなと思うんですよ12・3億。なぜこんなに19億残ったのかってのはちょっと聞いていいのかな、いわゆる決算でも。歳入の部分だからちょっと違うかな。

〇山口財政課長 この決算剰余金でございますけれども昨年度も29億円。今年度も29億円。前年度分から出ているということでございます。それ以前につきましては下村委員から御指摘の通り、少ないときで6億円程度、多いときでも10数億円ということで、この29億円という2年連続の数値は財政課の方ではとらえておりまして、これなぜかと申しますと、これコロナ関係のですね国庫支出金が関係をしております。各種の給付金、それからワクチンの接種費用なんかが、実は過剰に交付されているというものでございます。これ過剰というのはちょっと言い過ぎな部分もあるんですけれども。10分の10、給付金を給付したり、それからワクチン接種は10分の10で全額が国費負担となっておりまして。この給付金を給付する際に市町村からお金が出ないようにですね、概算払いを受けた際に、ちょっと多めに給付をされてるということがございますので、実際の実額はそれよりも低いということになりますと、歳入のほうが国庫支出金

の方が過剰に交付されているということとなりまして、これは次年度だったり今年度だったり、国庫支出金を返還しなければならないということで今回29億円、実質収支出ておりますけれどもこのうちの8億円は、返還金がとなるということでございます。以上でございます。

- ○下村委員 22款雑収入、給食費の減額なんですが、給食費の徴収は、各学校によっていろいろ異なるような気がしたんですけども、これ単にこれ歳入減ということなんですけど、もうこれ預かってる給食費は学校単位でないということでよろしいんですかね。 ○小池学校給食センター所長 学校給食費につきましては、全てが給食センターの方で徴収業務をやっております。以上です。
- ○下村委員 給食費センターの方で徴収をしてると。そこは徴収してないということで理解でよろしいんですかそっから。徴収したものが入ってくるのが入ってこないということになったということでよろしいですか。徴収はしてないんですね。
- ○小池学校給食センター所長 はい。今年の10月分から付加しないということになります。
- ○篠塚委員 付加しないってことはもう徴収はしてなくて、この予算が決まったら、ただそれだけでよろしいってことで預かったお金はないんですね、返還なんかないですね。 ○平石委員長 給食費につきましては食べた翌月に翌月末に引き落としとか徴収することになっております。10月分は11月末になるんですけどそこの時点から以降はもらわないという形になります。
- ○平石委員長 その他、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 ないようでございますので、それでは賛否を確認させていただきたいと 思います。この予算の歳入について、賛成とする方は挙手をお願いいたします。

(賛成: 22名)

○平石委員長 ありがとうございます。全員賛成でございます。それでは議案第65号 の歳入につきましては、反対する委員の方はおりませんでしたので次の予算決算委員会 全体会までに、歳入についての報告書をまとめて参りたいと思います。つきまして報告書に盛り込みたい意見等はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

〇平石委員長 それでは最後に事務連絡を申し上げます。明日9月14日木曜日午前10時から令和4年度決算歳入の審査を行いますので御参集願います。また、9月22日金曜日の予算決算委員会全体会では、先日お示しいたしましたが、現地調査として、認定こども園土浦幼稚園の内覧会を行います。市役所裏トラックバースに10時10分までにお集まりください、現地調査終了後、昼食をとり、午後から全体会を行います。なお、やむを得ず現地調査を欠席する場合は、昼食の準備の都合がございます関係上、明後日の15日金曜日までに事務局までお知らせください。では、慎重な審査をいただきましてありがとうございました。これにて予算決算委員会を閉会いたします。